



KYFA

女子委員会

2023年度 KYFA 第35回九州O-30女子サッカー大会
(兼 JFA 第35回全日本O-30女子サッカー大会九州地域予選)
実施要項(最終稿)

- 1. 主 旨** 九州サッカー協会は、30歳以上の女性を主な対象に普及を主目的として本大会を開催する。本大会は、女性のサッカーの普及促進のため開催するものであり、大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
- 2. 名 称** KYFA 第35回九州O-30女子サッカー大会
兼 JFA 第35回全日本O-30女子サッカー大会九州地域予選
- 3. 主 催** 一般社団法人 九州サッカー協会
- 4. 主 管** 一般社団法人 長崎県サッカー協会
- 5. 後 援** 未 定
- 6. 協 賛** (株)モルテン・名鉄観光サービス(株)
- 7. 日 程**
開催日： 2023年12月17日(日)

会 場： 長崎県島原市平成グランド人工芝

監督会議：2022年12月7日(木) 20:00～ WEB会議
(詳細は後日連絡します。)

開会式： 実施しない。
- 8. 参加資格**
(1) 1993年(平成5年)12月31日以前生まれの(公財)日本サッカー協会登録選手(女性)によって構成されたチームであること。なお、当該チームは(公財)日本サッカー協会の加盟登録チームである必要はない。

- (2) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (3) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

※ チームの編成は、あくまでも人数の都合上等単独チームとして参加できない場合にのみ可能となるものであり、普及を目的とする大会であることの主旨に鑑み、極端な勝利目的の為のチーム編成は行わないこと。

9. 参加チームとその数:

参加チームは、予選または各県サッカー協会からの推薦で選出された各県1チームの計8チームとする。但し、参加できない県がある場合は、九州サッカー協会女子委員会にて協議調整する。

10. 大会形式 3チームでの総当たりのリーグ戦で行う。

11. 競技規則 本年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

12. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

天然芝及び人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドにて行う場合は、「FIFAサッカー芝品質コンセプト 認証フィールド」又は「JFA ロングパイル人工芝 公認ピッチ」とする。

(2) ボール

試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ 4000 (ピンク) 5号品番 F5V4000-P』とする。

(3) 競技者の数

1 競技者の数:11名

2 交代要員の数:7名以内

3 交代を行うことができる数:自由な交代(交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。)

4 ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

(4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:5名以内

(5) テクニカルエリア:設置する

戦術的な指示はテクニカルエリア内から都度1名の役員が伝えることができる。

(6) 競技者の用具

1 ユニフォーム

a. (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

- b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。（公財）日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
- c. 審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いの下に、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- e. ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- f. アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- g. アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- h. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- i. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- j. ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(7) 試合時間

- ① 試合時間は50分（前後半各25分）とする。

ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則10分間

- ② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

□PK方式により勝者を決定する。（延長戦は実施しない）

- ③ アディショナルタイムの表示：行う

(8) マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の60分前に実施する

(9) その他

- ①リーグ戦の勝ち点は：勝ち3点・PK勝ち2点・PK負け1点・負け0点とする。

順位決定は 1、勝ち点 2、当該チームの勝ち 3、得失点差 4、抽選とする。

- ②第4の審判員の任命：行う

③負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

- ④メンバー提出用紙：試合開始60分前までに本部に出場選手の登録選手証と

共に提出する。(ユニフォームカラーは無記入)

13. 懲 罰

- (1) 本大会の県予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は競技委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中の全ての警告は累積となり(ペナルティマークからのキック時の警告も含む)本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14. 大会参加申込

- (1) 参加申込書に登録し得る人員は各チーム役員5名、選手30名を最大とする。
(ポジションについては、GK、DF、MF、FWと記入し、ゲームキャプテンに○を付けること。)
- (2) 参加チームは、(公財)日本サッカー協会 WEB システム「KICK OFF」にて必要事項を入力の上、参加申し込み手続きを行うものとする。
※ 事務処理簡素化のため、必要書類を下記アドレスまでPDFで添付ファイルにて送ってください。
(一社)九州サッカー協会 女子委員会 三ツ元政行 宛
携帯 090-3322-8741
E-mail : mitsumoto@btvm.ne.jp
- (3) 申込締切り以降の選手の変更は原則認めないただし役員の変更は可能とする。
- (4) 申込締切り日 **令和5年12月4日(月)15:00必着**

15. 参 加 料 15,000円

- (1) 期限日までに、下記納入先へ振り込むこと。
- (2) 但し手数料については、各チーム負担とする。

期限日までに、下記振込先まで振込むこと。但し、手数料については、各チーム負担とする。

期限日：2023年 12月4日(月)

(ゆうちょ銀行からの振込)

振込先： ゆうちょ銀行 記号：17410 番号：76565381

口座名義： シャ)キュウシュウサッカーキョウカイ

(ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込)

振込先： ゆうちょ銀行 店名：七四八(読み ナナヨンハチ)
店番：748 預金種目：普通預金 口座番号：7656538

16. 選手証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申し込みを完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものとする。

*選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 表彰

(1) 優勝以下第2チームまでに表彰状を授与する。優勝・準優勝に盾を授与する。

(2) 優勝の1チームは、JFA第35回全日本U-30女子サッカー大会の出場資格と義務を得る。

2025年3月16日(金)~18日(日)静岡県時之栖スポーツセンター裾野G

(3) 表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

18. 交通・宿泊 (1) 交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。

(2) 宿泊・弁当等の斡旋をします。

名鉄観光サービス株式会社 宮崎支店

担当： 稲富 克人

携帯： 080-1552-2091

E-mail :katsuhito.inatomi@mwt.co.jp

19. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

20. その他

(1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。

21. 付記

雷・台風等の自然災害時においては、可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。実施不可能と判断される場合は大会本部において対応を決定する。

対応策が無い場合は抽選で決定する。

なお、その場合の大会参加料は、原則として返金を行わない。

以上